土地等利用状況審議会

主管省及び庶務担当部局課 内閣府政策統括官(重要土地担当) 電話番号 (03)6807-3400

ホームページ

https://www.cao.go.jp/tochi-chosa/shingikai.html

根 拠 法 令 重要施設周辺及び国境離島等における土地等の利 用状況の調査及び利用の規制等に関する法律第14条

設置年月日 令和4年6月1日

所掌事務

- 1. 生活関連施設に関し、重要土地等調査法第2条第6項に規定 する事項を処理すること
- 2. 注視区域の指定に関し、重要土地等調査法第5条第2項(同条第6項において準用する場合を含む。)に規定する事項を処理すること
- 3. 注視区域内にある土地等の利用者に対する勧告に関し、重要 土地等調査法第9条第1項に規定する事項を処理すること
- 4. 特別注視区域の指定に関し、重要土地等調査法第 12 条第 2 項 (同条第 7 項において準用する場合を含む。) に規定する事項を処理すること
- 5. 前各号に掲げるもののほか、重要施設の施設機能及び国境離 島等の離島機能を阻害する土地等の利用の防止に関する重要 事項を調査審議し、必要があると認めるときは、内閣総理大臣 に対し、意見を述べること

分科会等<分科会> なし

<部 会> なし

委員〈定数〉 10 人以内

法律、国際情勢、内外の社会経済情勢、土地等の利用及び管理の動向等に関して優れた識見を有する 者

うち常勤 なし

<任期> 2年

<氏名> 小栗 泉 (日本テレビ放送網株式会社報道局解説委員長)

北村 喜宣(上智大学法学部教授)

是永 美樹(京都女子大学准教授)

佐橋 亮 (東京大学准教授)

谷口 綾子(筑波大学教授)

野澤 千絵 (明治大学教授)

松尾 弘 (慶應義塾大学大学院教授)

◎森田 朗 (東京大学名誉教授)

吉原 祥子 (公益財団法人東京財団政策研究所 研究員・研究部門主任)

渡井 理佳子 (慶應義塾大学大学院教授)

諮問 · 答申事項等

政令(生活関連施設)・基本方針についての審議 注視区域・特別注視区域についての審議